

# 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2026年1月26日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 管理本部長 高木 秀之

## 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 社屋保安警備業務(2026ー神管) 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書、仕様書及び設計書のとおり
- (3) 履行期間 2026年4月1日から2027年3月31日まで  
(契約自動更新条項付 2028年3月31日まで)
- (4) 履行場所 阪神高速道路株式会社管理本部神戸管理・保全部京橋社屋及びその敷地
- (5) 入札方法

入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。落札価格は、入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切捨て）とする。

## 2 競争参加資格

- (1) 阪神高速道路株式会社契約規則第6条各号に掲げる者に該当しないこと。
- (2) 阪神高速道路株式会社取引停止事務処理要領（令和5年阪神高速細則第1号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
- (3) 競争参加資格確認申請書及び資料(以下「申請書等」という。)提出時に、次の①から④までの資料を提出した者であること。
  - ①商業・法人登記事項証明書の写し
  - ②営業経歴書
  - ③財務諸表類
  - ④納税証明書の写し
- (4) 当社から競争参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 警備業法（以下「法」という。）第4条に規定する認定を受けている者であること。
- (6) 2021年度以降（2025年度を含む）に、1件の契約において元請けとして神戸管理・保全部京橋社屋（延べ床面積約10,000m<sup>2</sup>）と同等以上の広さを有する施設（法第2条第1項第1号に定める警備業務対象施設であっても、倉庫等、保管物品の盗難等の事故発生を警戒し、防止することが警備の主たる目的となっている施

設は除く。)において、24時間の常駐警備(法第2条第5項に定める機械警備業務のみ実施している場合は除く。)を12か月以上継続して履行した実績(履行中を含む。)を有していることを証明できること。

(7) 兵庫県内に本店又は支店等営業拠点を有すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

### 3 入札手続等

(1) 担当部署

阪神高速道路株式会社 管理本部 管理企画部 経理課

(住所) 〒552-0006 大阪市港区石田3-1-25

(電話) 06-6576-3881(代)(内線 4144)

受付時間:午前10時から12時まで、午後1時から4時まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)を除く)

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

① 交付期間:本公告の日から2026年2月10日午後4時まで

② 交付方法:下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R等により交付するので、事前に上記(1)の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ(購入等の入札公告)

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/buppin/>

③ 交付図書のダウンロード手順:②のサイトにて、当該購入等の交付図書のダウンロード手順へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのURL情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

申請書及び資料は、入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成するものとする。

① 提出期間:(2)①と同じ

② 提出場所:(1)に同じ

③ 提出方法:1部を持参又は郵送等(配達記録の残るものに限る。)すること

(4) 入札書の提出期限

2026年3月10日 午前11時

(郵送等の場合は2026年3月9日 午後5時必着とする。)

(5) 開札の日時及び場所

2026年3月10日 午前11時

阪神高速道路株式会社 管理本部 管理企画部 入札室

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除

(3) 入札の無効

上記2の資格のない者及び入札者に求められる義務を履行しない者の提出した  
入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要（電子契約も利用可）

(5) 落札者の決定方法

契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を  
落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格により、その者により契約  
内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結すること  
が公正な取引の秩序を乱すおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、  
契約制限価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち最低の価格をもって  
入札した者を落札者とすることがある。

(6) 詳細は入札説明書による。